

入札公告

下記のとおり、一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

なお、本事業に係る契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年1月30日
支出負担行為担当官
中部森林管理局長 佐伯 知広

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 請負作業 | 令和8年度名古屋事務所庁舎清掃等業務 |
| (2) 作業内容・仕様 | 令和8年度名古屋事務所庁舎清掃等業務仕様書による |
| (3) 作業期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |
| (4) 作業場所 | 名古屋事務所庁舎及び敷地（愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-20） |
| (5) 電子調達システムの利用 | |

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難い者は、紙入札により参加することができる。

調達ポータル: <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- | |
|--|
| (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。 |
| (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。 |
| (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の業種区分の「建物管理等各種保守管理」の資格を有し、競争参加地域は「東海・北陸」を選択しており、A、B、CまたはDの等級に登録された者であること。 |

なお、競争参加希望者で、（全省庁統一資格）を有していない者は、上記1（5）に記載の調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_internet.html

- (4) 契約担当官から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止要領について」（平成26年

12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 場所 中部森林管理局ホームページ及び以下の場所において交付する。

〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5

中部森林管理局 総務企画部 経理課 専門官(契約適正化)

電話 050-3160-6533

電子メールアドレス : c_keiri@maff.go.jp

(2) 電子調達システムによる交付

仕様書等資料は、調達ポータルで交付する。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101>

(調達ポータルから資料をダウンロードする方法)

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatu-sisutemuriyou-9.pdf>

ただし、最新の中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(3) 期間

令和8年2月2日(月曜日)から令和8年3月13日(金曜日)

8時30分～12時00分及び13時00分～17時00分

(ただし、3(1)の場合、行政機関休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる

行政機関の休日を除く。)

(4) 公告・仕様内容に関する質問

この入札公告及び交付資料等に関する質問がある場合においては、書面(任意様式)により電子メールで提出すること。

ア 提出場所

〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5

中部森林管理局 総務企画部 経理課 専門官(契約適正化)

電話 : 050-3160-6533

電子メールアドレス : c_keiri@maff.go.jp

イ 提出期間

令和8年2月2日(月曜日)から令和8年3月9日(月曜日)まで

(5) 質問に対する回答

上記の質問に対する回答は、中部森林管理局のホームページに掲載する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/nagoya.htm>

1

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加しようとする者は、仕様書に記載された業務を遂行出来ることが可能と認められる証拠書類を下記4(1)の場所に提出しなければならない。

なお、提出する証明書類については、入札説明資料に明記する。

また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出場所

〒380-8575

長野県長野市大字栗田 715-5

中部森林管理局 総務企画部 経理課 専門官（契約適正化）

(IP 電話 050-3160-6533)

(2) 提出に関する事項

① 電子調達システムで参加する場合

(ア) 提出方法

電子調達システムで PDF ファイル形式により送信すること。

(イ) 提出期間

令和8年2月2日（月曜日）9時00分から令和8年2月17日（火曜日）17時00分まで

（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

② 紙入札方式で参加する場合

(ア) 提出方法

4(1)の場所に持参または郵送。郵送の場合は一般書留又は簡易書留に限る。

(イ) 提出期間

令和8年2月2日（月曜日）9時00分から令和8年2月17日（火曜日）17時00分まで

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 電子調達システムにより参加する場合

① 入札の日時

令和8年3月11日（水曜日）9時00分から令和8年3月16日（月曜日）11時29分までに入札金額の送信を行うこと。

② 開札の場所及び日時

中部森林管理局 1F 入札室 令和8年3月16日（月曜日）11時30分 開始 締切後即開札

(2) 紙入札方式により参加する場合

① 入札、開札の場所及び日時

中部森林管理局 1F 入札室 令和8年3月16日（月曜日）11時30分 開始 締切後即開札

（郵便入札を認めます。なお、郵便入札を行うときは、令和8年3月13日（金曜日）17時00分までに入札書が当局に到着するように、書留郵便又は配達証明郵便で差し出して下さい。ただし、開札し予定価格の制限の範囲内の入札がない場合、再度の入札は引き続き行いますので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できません。）

6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載

すること。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 本公告に記載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得及び入札説明資料による。

(3) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。

(4) 消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。

(5) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(6) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの発注者綱紀保持をご覧下さい。

（https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html）

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。